

令和3年度

事業計画書

目 次

1	災害救護活動	1
2	救急法等の講習	4
3	赤十字ボランティア	6
4	青少年赤十字	7
5	医療・社会福祉・血液事業	8
6	国際活動	9
7	活動資金募集・広報活動	10
8	参考資料	12

※災害発生時対応・感染症拡大状況に応じ、一部の事業を縮小または中止する場合があります。

はじめに

日頃より日本赤十字社埼玉県支部の事業運営にご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会活動が大幅に制約された1年となりました。

埼玉県支部の活動においても、特に、集合して行う訓練や集団で行う活動、身体的な接触を伴う講習などが影響を受けました。中止とせざるを得ない事業もありましたが、例えば水上安全法講習では、支部で着衣泳の動画を作成しYouTubeで配信したり、地域奉仕団による感染症対策を踏まえた炊き出し訓練の様子を動画教材として編集することで、直接参加できない方も学べるような形で実施しました。

また、この未知のウイルスに対して様々なところで、不安や恐怖から生じる差別が問題にもなりました。日赤オリジナルの教材を使って、主に小・中学校を対象に、差別をしないための啓発活動にも力を入れて取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される状況下にあっても災害は起こります。昨年7月には九州を中心とした西日本において豪雨災害があり、甚大な被害が生じました。

今後も大規模地震災害のみならず、地球温暖化の影響で、台風の大型化や豪雨災害も想定されます。

災害への対応力を高めるには、地域の防災力をより一層高める必要があります。地域における防災・減災活動に対して、感染防止のための工夫を施すとともに、ICT（情報通信技術）やオンラインツールなども活用し、支援してまいります。

各事業の実施に当たっては、感染症予防対策に努めながら、日本赤十字社の使命である「人間のいのちと健康、尊厳を守る」ために、全力で取り組んでまいります。

日本赤十字社の活動に引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

日本赤十字社埼玉県支部
事務局長 伊東 弘道

令和3年度 埼玉県支部事業の運営方針

1. コロナ下における事業の展開

新型コロナウイルス感染症に対しては、新しい生活様式を基盤として事業を展開していきます。特に、ICT（情報通信技術）やオンラインツールを活用して、各種防災訓練や救急法等の講習を開催するなど、コロナ下においても必要な事業を継続していきます。

これらの技術は、職員研修や施設間会議、在宅勤務体制においても活用し、社会の要請に応えながら事業を効率的に実施していきます。

また、特にコロナ禍による影響を受ける医療事業や社会福祉事業、血液事業に対し、運営面や広報面で積極的な支援を行っていきます。

赤十字奉仕団活動や青少年赤十字活動など、地域での活動を支援するため、少人数による活動を全体で共有できる仕組みづくりを進めます。その一例として、地域奉仕団による感染症蔓延下を想定した炊出し訓練を映像教材とし、団員及び他の地域奉仕団と情報共有することで、地域の防災力を高めていきます。

2. 地域防災力の強化

昨今頻発化、激甚化している台風や大雨、また近い将来高い確率で発生すると想定される首都直下地震に適切に対処するため、災害対策本部となる支部社屋の機能充実を図るとともに、支部災害救護体制を適時見直していきます。

また、災害はコロナ下においても起こるとの前提に立って、県内各地区・分区への救護資器材の整備を進めていきます。

さらに、町会や自治会、赤十字奉仕団への赤十字防災セミナーの受講促進、青少年赤十字加盟校への防災教育プログラムの普及など、自助・共助の担い手となる地域の方々に防災・減災の知識を広く普及していきます。

3. 支部創設 135 周年に向けて

埼玉県支部は、令和4年度に創設 135 周年を迎えます。長きにわたる赤十字事業の継続は、寄付者の皆さまや赤十字事業に関わる全ての方々のご協力によるものです。

ついては、感謝の意を込めた支部創設 135 周年記念大会に向けて準備を進めるとともに、「赤十字埼玉百年史」以降の支部事業の整理並びに昨年度開催した「戦時救護班史料展」に出品した貴重な歴史的資料等を整理し、取りまとめていきます。

1 災害救護活動

災害時に必要とされる救護を迅速に行うため、関係機関と連携した研修・訓練を通じた人材育成、物資の整備など、常に災害に対応できる体制を強化します。

災害時にはいち早く救護班などを派遣し、救護活動を行います。



令和3年度 主に取り組む事業

- 新型コロナウイルス感染症が蔓延する状況下においても救護員の安全確保を図り、適切かつ迅速な災害救護活動が展開できるよう必要な研修訓練を実施します。
- 新型コロナウイルス感染症への感染防止に留意しながら、支部が実施する救護活動を支える救護ボランティアを引き続き養成します。
- 地域における防災・減災対策の一助となるよう、県内各市区町村のニーズに対応した救護装備や機器等を地区・分区に引き続き配備します。（第6次3か年計画・3年次）

(1) 各種災害救護訓練の実施等

主な訓練の名称	主な目的・内容等
日赤埼玉県支部災害救護訓練	埼玉県内を被災地と想定した支部管内施設合同による総合訓練
支部災害対策本部訓練	埼玉県支部災害対策本部の設置・運営訓練
日赤群馬県支部災害救護訓練	隣県支部である群馬県支部への救護班派遣を目的とした訓練
日赤本社・第2ブロック支部災害救護訓練	大規模災害による広域支援を目的とした本社及び1都9県支部（関東・山梨・新潟）合同による総合訓練
第2ブロック被災地支部災害対策本部訓練	被災地支部災害対策本部の運営を目的とした1都9県支部（関東・山梨・新潟）合同による訓練
第2ブロック被災地支部先遣要員訓練	被災地支部への先遣要員の派遣を目的とした1都9県支部（関東・山梨・新潟）合同による訓練
九都県市合同防災訓練（埼玉県会場・さいたま市会場）	大規模災害時の救護活動における相互連携を目的とした行政及び防災関係機関合同による総合訓練
埼玉県特別機動援助隊（埼玉SMART）合同訓練	県内における大規模災害を想定した消防・DMAT（災害派遣医療チーム）・防災航空隊合同による総合訓練

上記の他、支部管内各施設において各種訓練を実施。また、県・市区町村等が主催する各種訓練に対し、支部・施設職員及び赤十字ボランティアを派遣。

(2) 各種災害救護研修の開催等

主な研修会の名称	開催予定回数	参加目標人数
救護班要員研修会（宿泊型）	1 回	70 人
こころのケア研修会	2 回	80 人
災害救護ロジスティック要員研修会	2 回	のべ 35 人
救護員としての赤十字看護師研修会	1 回	80 人

上記の他、本社等社内主催の「全国赤十字救護班研修会」・「日赤災害医療コーディネート研修会」・「原子力災害対応基礎研修会」・「こころのケア指導者養成研修会」等や、行政・他機関等社外主催の「日本 DMAT 養成研修」・「埼玉県地域 DMAT 養成研修」・「都道府県コーディネート研修」・「埼玉県災害医療コーディネート研修」等に参加。

(3) 救護ボランティアの養成

研修会名	開催予定回数	参加予定人数
赤十字救護ボランティア養成セミナー	1 回	25 人
防災ボランティア地区リーダー養成研修会	1 回	5 人

上記の他、本社が主催する防災ボランティアリーダー養成研修会に参加。

(4) その他の活動

- ア スポーツ大会、式典等、各種行事やイベントにおける臨時救護の実施（救護看護師の派遣）
- イ 大宮氷川神社における年末年始の雑踏救護の実施
- ウ 日本赤十字看護大学さいたま看護学部学生を対象とした教育訓練の実施
- エ 殉職救護員追悼式の開催（支部・日赤看護師同方会埼玉県支部共催）

(5) 救護装備・資器材等の整備

- ア 各種感染防護資材の増備（マスク・ガウン・ゴーグル・フェイスシールド・消毒液等）
- イ 情報通信資器材の増備（携帯型ノートパソコン・Wi-Fi ルーター）
- ウ 支部災害対策本部強化のための資機材の増備及び修繕
- エ 支部救護車両へのドライブレコーダーの設置
- オ 赤十字業務用無線設備・機器の更新
- カ 医療セット（3 病院分）及び dERU（国内型緊急対応ユニット）の医薬品等補充・更新

(6) 救援物資の備蓄・配分

県内で発生した災害救助法の適用に至らない程度の災害（火災、暴風、豪雨、洪水等）により住家が全半焼、全半壊、床上浸水などの被害を受けた方に対し配分する「布団セット・毛布・緊急セット」などを備蓄し、地区・分区を通じて配分する。また、大規模災害に備えて、全国統一の救援物資（毛布・緊急セット・安眠セット等）についても備蓄、管理を行う。

(7) 地区・分区に対する救援資器材等の配備

ア 「日本赤十字社埼玉県支部地区・分区救護装備・機器配備要綱(第6次3か年計画)」に基づき、以下20品目の中から地区・分区配備計画により希望の品目を配備する。
また、新型コロナウイルスなどの感染症対策に係る品目の追加を検討する。

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ① 保管庫 | ⑪ ブルゾン(春夏用) |
| ② LPガス発電機・コードリールセット | ⑫ 防寒衣 |
| ③ 天幕(大) | ⑬ ハンズフリー拡声器 |
| ④ 天幕(小) | ⑭ トランシーバ(一対) |
| ⑤ 軽量折りたたみテント | ⑮ 手回し充電式防災ラジオ |
| ⑥ プライベートテント | ⑯ LED ンタン |
| ⑦ パーテーション(簡易間仕切り) | ⑰ 中型救急箱 |
| ⑧ 簡易ベッド | ⑱ 非常用糞尿処理セット(100回分) |
| ⑨ 車椅子(ノーパンク) | ⑲ 大型扇風機 |
| ⑩ ブルゾン(リバーシブル) | ⑳ ポータブル蓄電池・ソーラーパネルセット |

イ 更新時期を迎えた地区・分区用赤十字救援車8台を更新する。

(8) 看護師養成費の助成

高度医療の担い手としての人材育成及び災害救援活動を担う人材の養成を行う日本赤十字看護大学さいたま看護学部に助成を行う。

2 救急法等の講習

災害や事故をはじめ、予期せぬけがや病気などから身近な人を救うため、とっさの手当てや日常生活での事故防止、災害への備えや対応など、健康安全や防災・減災に関する知識や技術の普及・啓発を行います。



令和3年度 主に取り組む事業

- 地域において手軽にかつ短時間で受講できるよう、指導員を自治会や町会に派遣する出前講習を推進します。
- 県内各地でより多くの講習やセミナー等を実施するために、赤十字ボランティアを中心に指導者を養成します。
- 新型コロナウイルス等感染症蔓延時でも安定的に各種講習やセミナー等が実施できるよう、Webを活用した視聴覚教材の作成やオンライン講習の実施など、新しい展開方法に取り組みます。

(1) 救急法

講習会名	開催予定回数	受講目標人数
基礎講習	56 回	1,640 人
救急員養成講習	33 回	1,110 人
短期講習（2 時間程度）	170 回	8,620 人

※基礎講習・・・一般市民でも行える一次救命処置(心肺蘇生、AED、気道異物除去)

※救急員養成講習・・・基礎講習の内容に「けがの手当て」などを加えた、傷病者を正しく救助し医師に引渡すまでの応急手当など

(2) 水上安全法

講習会名	開催予定回数	受講目標人数
救助員Ⅰ養成講習	4 回	90 人
救助員Ⅱ養成講習	1 回	15 人
短期講習（2 時間程度）	22 回	2,870 人

(3) 健康生活支援講習

講習会名	開催予定回数	受講目標人数
支援員養成講習	4 回	120 人
短期講習（2 時間程度）	41 回	1,350 人
災害時高齢者生活支援講習	32 回	1,040 人

(4) 幼児安全法

講習会名	開催予定回数	受講目標人数
支援員養成講習	8 回	200 人
短期講習（2 時間程度）	88 回	2,470 人

(5) 指導員等の育成

内容	開催予定回数	受講目標人数
救急法指導員養成講習	1 回	20 人
現任安全講習指導員研修	4 回	453 人

(6) その他

内容	回数
講習関係奉仕団への助成	3 回
各施設講習指導員連絡調整会議	3 回

(7) 講習用教材、普及資材の整備

AED トレーナー機・心肺蘇生訓練人形用資材・水難救助用資材 等

(8) 防災教育事業

将来発生が予測されている大規模災害から人びとのいのちを守るためには、地域コミュニティにおける「自助」と「共助」の力を高めることが重要となっている。過去の災害の教訓を踏まえ、地域に密着した形で自分と人びとのいのちを守る様々な方法を学ぶ場を提供する。

	対象	回数
赤十字防災セミナー（※）	県民一般	30 回
防災教育プログラム	高校生以下	15 回

※減災セミナーと一本化

3 赤十字ボランティア

赤十字の理念のもと、地域の福祉や防災のため、また人びとのいのちと健康を守るため、各赤十字奉仕団や個人ボランティアが活動をしています。

赤十字事業を支えるボランティア活動をより充実したものにするため研修や活動への支援を行います。



令和3年度 主に取り組む事業

- 新型コロナウイルス感染症が蔓延する状況下においても、赤十字奉仕団が活動継続できるような研修会等の実施や、赤十字活動資金や新規団員を確保するためのPR活動を推進します。
- 地域赤十字奉仕団の防災対応力強化のため、赤十字防災セミナーの受講と感染予防に配慮した炊き出し訓練の実施を推進します。
- 若年層ボランティア確保のため青年赤十字奉仕団等の活性化に努めます。

(1) 活動の充実強化（支部主催研修会）

研修会名	開催予定回数	参加目標人数
ボランティア基礎研修会	3回	90人
ボランティア・リーダーシップ研修会	2回	80人
赤十字奉仕団委員長研修会・会議	1回	40人
赤十字奉仕団支部指導講師研修会	1回	5人
日本赤十字社防災教育事業 支部指導者養成研修	1回	40人

(2) 活動目標

ア 地域奉仕団及び特殊奉仕団

- (ア) コロナ下における感染予防に配慮した炊き出し訓練の実施
- (イ) 赤十字活動資金確保また奉仕団員確保のための取り組みを推進
- (ウ) 少人数団員研修の推進（赤十字防災セミナーを含む）

イ 青年奉仕団

- (ア) 青少年赤十字活動への支援強化
- (イ) 青少年赤十字メンバーへのPRを通じた継続的な支援者の確保

(3) その他

ア 支部委員会

- (ア) 支部委員会及び支部委員会正副委員長会議の開催
- (イ) 各旧郡地区単位での地区・分区赤十字奉仕団連絡調整会の開催

イ 本社及び第2ブロック主催の研修会及び会議

- (ア) 本社主催赤十字奉仕団中央委員会及び常任委員会への派遣
- (イ) 本社主催支部指導講師研修会への派遣
- (ウ) 第2ブロック支部赤十字奉仕団委員長・担当課長会議への派遣

ウ 「赤十字フェス」の開催

赤十字活動のPRと奉仕団交流促進の場として「赤十字フェス」を開催する。

4 青少年赤十字

こども達が学校生活での実践活動を通して思いやりやいのちの尊さを学び、地域社会や世界平和のために奉仕する心を育みます。



令和3年度 主に取り組む事業

- 青少年赤十字（JRC）加盟校（園）を増やします。
- 県内 JRC 加盟校（園）への防災教育、人権教育の普及を進めます。
- 赤十字活動をサポートする若年層のボランティアを確保、育成します。

（1）加盟校（園）の活動強化

- ア 研究奨励費（学校・グループ）の交付
- イ 各種教材、資材の提供及び刊行物の発行（フォトニュース等）
- ウ 国際交流事業の実施（大韓赤十字社京畿道支社青少年赤十字メンバー他との交流）
- エ 青少年赤十字防災教育プログラムの普及促進
- オ 加盟校指導者対象研修会の実施
- カ 防災教育、コロナ下における人権教育などの出前授業の実施

（2）加盟促進に向けた取組み

- ア 校長会、県教育委員会及び市町村教育委員会への加盟促進依頼
- イ 埼玉県青少年赤十字賛助奉仕団員を中心とした未加盟校への学校訪問、教材提供
- ウ 未加盟校の教員、児童生徒への体験機会の提供

（3）各協議会等の活動推進

- ア 地区協議会活動促進への教材提供、人材派遣
- イ 高校生協議会活動への教材提供、支援

（4）研修会の開催（抜粋）

研修会名	開催予定回数	参加目標人数
小・中学生対象リーダーシップ・トレーニング・センター	1 回	20 人
高校生対象リーダーシップ・トレーニング・センター	1 回	20 人
高等学校加盟校対象救急法等講習会	複数回	30 人
高校生対象テーマ別学習会	3 回	180 人

※感染症対策として参加人数減、オンライン開催などを予定

（5）その他

- ア 埼玉県青少年赤十字賛助奉仕団、JRC 卒業生奉仕団の組織強化
- イ 青少年赤十字活動の PR 強化
- ウ 青少年赤十字創設 100 周年（令和 4 年度）に向けた検討及び準備

5 医療・社会福祉・血液事業

県内の各赤十字施設では、赤十字の使命である「人間のいのちと健康、尊厳を守る」ため、お互いに連携しながら医療・社会福祉・血液事業を実施しています。

医療施設・社会福祉施設へは、経営や施設機能強化のため、資金助成を行うとともに、情勢に応じた総合的な支援や協力を行います。

血液事業においては、血液センター・埼玉県・各市町村と協力して献血思想の普及や血液確保のための取り組みを行います。

令和3年度 各施設へ支部が支援・協力する事業

- 医療施設の機器整備に係る助成や新型コロナウイルス感染症対策に係る支援を行います。
- 社会福祉施設の施設修繕への助成や経営改善に向けた支援、並びに今後の大規模修繕に備え、資金の積み立て等を行います。
- 血液事業における献血者を確保するため、広報支援を行います。
- 各事業における広報協力等、県内赤十字施設が連携した活動を行います。

(1) 医療事業

ア 深谷赤十字病院の医療機器整備費用の助成

【年間患者数（計画）】

施設名	入院患者数 （計画）	外来患者数 （計画）
さいたま赤十字病院	197,940 人	317,020 人
小川赤十字病院	71,370 人	154,231 人
深谷赤十字病院	123,375 人	179,545 人



(2) 社会福祉事業

ア 特別養護老人ホーム小川ひなた荘及び彩華園の修繕費用の助成

イ 社会福祉施設の経営改善に向けた総合的な支援・協力

【年間利用者数（計画）】

施設名	年間利用者数（計画）
小川ひなた荘	のべ 19,840 人
彩華園	のべ 31,542 人



(3) 血液事業

ア 赤十字奉仕団や青少年赤十字加盟校による献血推進活動への協力

【年間献血者数、供給数（計画）】

献血者数	供給本数（計画）
のべ 236,987 人	801,950 本(※)

※：200mL 算の本数



6 国際活動

192 の国と地域に広がる赤十字の世界的ネットワークを活かし、紛争犠牲者や災害被災者の緊急救援、開発途上国への開発協力を行っています。また、海外赤十字社他との交流などを通じて国際理解・親善・協力関係を深めています。



令和3年度 主に取り組む事業

- 北関東4県支部共同による支援事業を実施します。
- 大韓赤十字社京畿道支社との交流事業を実施します。

(1) 北関東四県（埼玉、茨城、栃木、群馬）支部共同支援事業

バングラデシュ保健医療支援事業及びインドネシアコミュニティ防災強化事業への支援

(2) 埼玉県支部単独事業

- ア 大韓赤十字社京畿道支社との交流事業
大韓赤十字社京畿道支社奉仕団員の受入れ、JRC メンバーのオンライン交流
- イ 県内日本語学校との交流事業

(3) 海外派遣要員の育成

国際救援活動や開発協力活動、保健活動など、海外で活躍できる人材の育成及び派遣

(4) その他

- ア 紛争・災害等による消息不明者の安否調査への協力
- イ 「NHK海外たすけあいキャンペーン」による支援活動の強化
- ウ 海外救援金の受付

7 活動資金募集・広報活動

赤十字の理念や活動について、より多くの方に理解し、共感し、そしてご支援いただける関係を目指して、日々の私たちの取り組みをお伝えしていきます。



令和3年度 主に取り組む事業

- 地区・分区と協調して会員の増加運動及び活動資金の募集を行います。
- 法人からの活動資金の募集の強化に努めます。
- 新型コロナウイルス感染症が蔓延する状況下でも安心してご協力いただける寄付の方法を整備します。
- 赤十字活動にご協力いただいている方々に対し、分かりやすくタイムリーな活動報告を行います。
- 広報紙やホームページ、Facebook などを活用し、赤十字の活動を広報します。

(1) 会員増強及び活動資金募集

ア 活動資金目標額

募集区分	目標額
地区・分区を通じた協力	400,000 千円
個人・団体からの協力（支部・本社扱い）	118,000 千円
法人からの協力（支部・本社扱い）	40,000 千円
合計	558,000 千円

イ 地区・分区扱いの活動資金募集の強化

- (ア) 地区・分区における活動資金募集の強化として、支援型自動販売機及びチャリティーボックスの設置やリサイクル寄付、タウンプラス等の推進
- (イ) 各地区・分区や奉仕団等の協力を得ながらの特別活動資金募集強化
- (ウ) 「一日赤十字」の未開催地区・分区への開催促進
- (エ) 地域の防災訓練等への参加による赤十字活動のPRを実施

ウ 支部扱いの活動資金募集の強化

- (ア) 継続的な活動資金協力に繋げるための既寄付者へのアプローチ
(定期的な情報提供、口座振替の推進など)
- (イ) ダイレクトメールによる活動資金募集
- (ウ) SDGs を推進する法人との連携
- (エ) 企業とコラボレーションを企画した寄付付き商品の検討
- (オ) 支援型自動販売機及びチャリティーボックスの設置やリサイクル寄付等の推進
- (カ) カプセルトイを利用した寄付の検討

-
- (キ) インターネットやコンビニ収納を利用した寄付方法を導入し、新型コロナウイルス感染症が蔓延する状況下でも安心して寄付ができる環境の整備
 - (ク) 血液センターと協力し、献血協力者への広報物配付による PR
 - (ケ) 遺贈・相続財産寄付に関するパンフレットの配付や終活セミナーを開催

(2) 地区・分区交付金

各地区・分区における赤十字事業の円滑な推進を図るため、事務費交付金及び事業費交付金をそれぞれ交付する。

(3) 赤十字の共感者を増やすための広報活動

- ア インターネット広報媒体（YouTube）を活用した積極的な情報発信
- イ イベントの実施及び出展による地域住民への PR
- ウ マスメディアの活用
- エ 会員への広報紙の配付

(4) 「赤十字フェス」の開催（再掲）

赤十字活動の PR と奉仕団交流促進の場として「赤十字フェス」を開催する。

8 参考資料

(令和2年12月末日現在)

1 講習関係指導員現況

	職員	ボランティア	合計
救急法	101 人	110 人	211 人
雪上安全法	1 人	5 人	6 人
幼児安全法	48 人	62 人	110 人
水上安全法	5 人	50 人	55 人
健康生活支援講習	42 人	35 人	77 人

2 赤十字奉仕団結成状況

	団数	団員数
地域奉仕団	49 団	6,227 人
青年奉仕団	1 団	16 人
特殊奉仕団	9 団	864 人
合計	62 団	7,105 人

地域奉仕団未結成地区・分区（23 地区・分区）

西区、北区、大宮区、見沼区、桜区、浦和区、緑区、行田市、羽生市、上尾市、草加市、戸田市、朝霞市、和光市、新座市、北本市、八潮市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、鳩山町、東秩父村

3 青少年赤十字加盟校（園）の状況

	学校（園）数	メンバー数
幼稚園・保育園	129 園	17,755 人
小学校	256 校	109,676 人
中学校	147 校	54,149 人
高等学校	62 校	12,369 人
特別支援学校	2 校	189 人
合計	596 校	194,138 人

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

令和3年度 事業計画書
日本赤十字社埼玉県支部

〒330-0064

埼玉県さいたま市浦和区岸町 3-17-1

Tel 048-789-7117 Fax 048-834-1520

<http://www.saitama.jrc.or.jp/>